

③ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 18 年	平成 19 年
田 原 本 町	91.2	92.0
町 村 平 均	93.5	93.9
地方公共団体平均	98.0	98.5

注① ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。② 町村とは全国の町村であり、地方公共団体平均とは全国の都道府県、市町村などすべてです。

④ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

一 般 行 政 職	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	田原本町	45.7 歳	345,800 円	385,573 円
	国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円
	町村平均	43.3 歳	328,925 円	382,869 円

技 能 労 務 職	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	田原本町	43.0 歳	228,500 円	253,309 円
	国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円
	町村平均	45.7 歳	341,401 円	366,621 円

教 育 職	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	田原本町	33.1 歳	274,700 円	287,119 円

注① 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。② 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。③ 教育職の全地方公共団体平均には、小中学校教育職を含みます。

⑤ 職員の初任給の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分		田原本町		国	
		初任給	2年後	初任給	2年後
一 般 行 政 職	大学卒	170,200 円	182,200 円	170,200 円	182,200 円
	高校卒	138,400 円	146,700 円	138,400 円	146,700 円
技 能 労 務 職	高校卒	151,000 円	164,700 円	—	—
	中学卒	127,700 円	145,500 円	—	—
教 育 職	大学卒	190,500 円	202,500 円	—	—
	短大卒	162,400 円	177,300 円	—	—

注 「2年後の給料」は、当該2年間を勤務成績が良好で勤務した場合の給料です。

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
		一般行政職	大学卒 266,400 円	301,800 円
	高校卒	232,600 円	253,600 円	292,100 円
技 能 労 務 職	高校卒	194,400 円	224,900 円	240,900 円
	中学卒	— 円	234,100 円	221,800 円
教 育 職	大学卒	298,200 円	— 円	— 円
	短大卒	250,600 円	— 円	350,700 円

1 職員の任免・職員数に関する状況

① 職員の総数（各年4月1日現在）

区 分	平成 18 年	平成 19 年
職員定数	331 人	331 人
職員数	290 人	285 人

※特別職を除く。

② 全職員の平均年齢（各年4月1日現在）

区 分	平成 18 年	平成 19 年
平均年齢	42.8 歳	43.0 歳

③ 採用者の状況

平成 19 年度に、一般行政職 3 人を採用しました。

④ 退職者の状況

退職には以下の事由による退職があります。

- 定年退職：定年（60 歳）により退職する場合
- 定年前早期退職：人事管理上の目的から職員に定年前早期退職の勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- 自己都合退職：本人の都合により退職する場合
- その他：死亡による退職など

事由別退職者数（平成 18 年度）

区 分	定年	定年前 早期退職	自己 都合	その他	計
一般行政職	2 人	1 人	3 人		6 人
技能労務職					
教育職			2 人		2 人
計	2 人	1 人	5 人		8 人

⑤ 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。田原本町では再任用は行っていません。

2 職員給与の状況

① 人件費の状況（普通会計決算）

18 年 度	住民基本台帳人口(平成 19 年 3 月 31 日)	33,130 人
	歳 出 額 A	8,969,008 千円
	実 質 収 支	646,601 千円
	人 件 費 B	1,955,441 千円
	人件費率 B/A	21.8% (参考・17 年度…23.6%)

注① 平成 18 年度の歳出額に対する人件費の割合です。② 「普通会計」とは、国民健康保険特別会計などの「特別会計」、「水道事業会計」を除いた会計です。

② 職員給与費の状況（普通会計予算）

19 年 度	職 員 数 A	276 人	
	給与費(計B) 1,533,864 千円	給 料	976,332 千円
		職員手当	168,522 千円
		期末・勤勉手当	389,010 千円
一人当たり給与費 B/A		5,557 千円	

注① 職員手当には退職手当を含みません。② 給与費は当初予算に計上された額で、退職手当・共済費・特別職の給与・報酬などは含みません。

エ 特殊勤務手当（平成 19 年 3 月 31 日現在）

支給実績（18 年度決算）	4,627 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（18 年度決算）	154,233 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18 年度）	10.5%

● 手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみ処理作業従事手当	環境管理課に属する技能労務職員	ごみ処理作業	月額 20,000 円
感染症防疫作業従事手当	教育総務課に属する職員	感染症防疫作業	日額 1,000 円

注 1 実際に支給した手当を記載しています。

オ 時間外勤務手当

	17 年度決算	18 年度決算
支給実績	52,671 千円	35,417 千円
対象職員 1 人当たり平均支給年額	223 千円	168 千円

カ その他の手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同（異なる内容）	支給実績（18 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（18 年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000 円 ●扶養親族（2 人まで）各 6,000 円（扶養親族でない配偶者を有する場合、1 人は 6,500 円、職員に配偶者がいない場合、1 人は 11,000 円） ●扶養親族 3 人目以降 5,000 円 ●満 16 歳の年度初～満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円 	同	34,960 千円	271,008 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家（最高限度額）27,000 円 ●持家（新築から 5 年まで 2,500 円） 	同	9,773 千円	199,571 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者最高限度額 55,000 円（6 月定期分支給） ●自動車等利用者 2km 以上で 5km ごとに 13 段階の区分 最高限度額 24,500 円 	同	11,816 千円	63,527 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 64,442 円 課長級 51,108 円 園長 43,810 円 課長補佐級 40,370 円 主任教諭 33,320 円 	異 88,500 円 ~ 59,500 円	33,550 千円	588,596 円
休日勤務手当	勤務 1 時間の給与額 × 135/100	同	1,440 千円	114,358 円

7 一般行政職の級別職員数の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・参事・教育次長の職務	6 人	2.7%
6 級	課長・局長・所長・主幹の職務	25 人	11.6%
5 級	課長補佐・所長補佐・副館長の職務	23 人	10.6%
4 級	係長の職務	29 人	13.3%
3 級	係長・主査・主事の職務	106 人	48.5%
2 級	主事の職務	23 人	10.6%
1 級	主事の職務	6 人	2.7%

注 1 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。注 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

8 昇給期間短縮の状況

区 分	17 年度	18 年度
職員数 A	300 人	290 人
普通昇給期間（12～24 月）を短縮して昇給した職員数 B	36 人	0 人
比率 B/A	12.0%	0%

注 昇給期間の短縮には、昇任時特別昇給などがあります。

9 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成 18 年度）

田 原 本 町		国	
1 人当たり平均支給額（18 年度）		—	
1,550 千円		—	
（18 年度支給割合）		（18 年度支給割合）	
期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

注 カッコ内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 19 年 3 月 31 日現在）

	田 原 本 町		国	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1 人当たり平均支給額	7,634 千円	25,622 千円	—	—

注 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 18 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 19 年 3 月 31 日現在）

支給実績（18 年度決算）		29,744 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（18 年度決算）		119,936 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
田原本町内	3%	248 人	1%

12 公営企業職員の状況（水道事業）

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

18年度	総費用 A	762,366 千円
	純損益または実質収支	▲ 61,563 千円
	職員給与費 B	105,894 千円
	総費用に占める職員給与費比率 B/A	13.9%
	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率	14.3%

イ 予算

19年度	職員数 A	16 人	
	給与費（計 B） 104,640 千円	給料	64,818 千円
		職員手当	12,408 千円
		期末・勤勉手当	27,414 千円
	一人当たり給与費 B/A	6,540 千円	

注 1 職員手当には退職手当を含みません。 **2** 給与費は当初予算に計上された額で、退職手当・共済費・特別職の給料・報酬などは含みません。

(2) 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田原本町	45.7 歳	343,400 円	380,090 円

注 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。 **2** 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田原本町水道部に勤務する職員		田原本町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額 (18年度)	1,723 千円	1人当たり平均支給額 (18年度)	1,755 千円
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

注 カッコ内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成 19 年 3 月 31 日現在)

	田原本町水道部に勤務する職員		田原本町（一般行政職・団体平均等）	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20% 加算)		定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20% 加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	7,634 千円	25,622 千円

注 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 18 年度に退職した職員に支給された平均額です。

10 特別職の報酬等の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分	給 料 月 額 等		
給料		(参考) 類似団体における最高/最低	
	町長	880,000 円	931,000 円 / 756,000 円
	副町長	750,000 円	768,000 円 / 640,000 円
報酬	議長	380,000 円	452,000 円 / 310,000 円
	副議長	335,000 円	372,000 円 / 254,000 円
	議員	320,000 円	340,000 円 / 232,000 円
期末手当	町長	(19 年度支給割合) 6月 1.6 12月 1.75 計 3.35 月分	
	副町長		
	議長	(19 年度支給割合) 6月 1.6 12月 1.75 計 3.35 月分	
	副議長		
	議員		
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	町長	給料月額 × 520/100 × 勤続年数	在職中通算または 任期ごとの選択制
	副町長	給料月額 × 330/100 × 勤続年数	

注 1 平成 19 年 4 月から助役から副町長に名称が変わりました。 **2** 平成 19 年 3 月末で収入役が廃止になりました。

11 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由
		平成 18 年	平成 19 年		
一般 行政部門	衛生	45	46	1	業務増
	農業	9	8	-1	一律削減
	小計	166	166	0	
特別 行政部門	教育	82	80	-2	一律削減
	小計	82	80	-2	
公営企業等 会計部門	下水道	10	9	-1	一律削減
	国保事業	4	5	1	業務増
	介護保険事業	12	9	-3	業務廃止による減
	小計	42	39	-3	
合 計		290 (331)	285 (331)	-5 (0)	

注 1 職員数は一般職に属する職員数です。 **2** カッコ内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	20 歳 未満	20 ~ 23 歳	24 ~ 27 歳	28 ~ 31 歳	32 ~ 35 歳	36 ~ 39 歳	40 ~ 43 歳
職員数	0 人	6 人	26 人	28 人	34 人	24 人	11 人

区 分	44 ~ 47 歳	48 ~ 51 歳	52 ~ 55 歳	56 ~ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	34 人	37 人	44 人	41 人	0 人	285 人

4 職員の分限・懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。「懲戒処分」とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。平成18年度中の分限・懲戒処分は、次のとおりです。

- ①分限処分・・・心身の故障により休職処分とした者＝3人
- ②懲戒処分は行いませんでした。

5 職員の服務状況

服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務を遂行しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修状況

職員に高度な専門知識、技術などを取得させるため職員を研修機関などへ派遣し、研修を実施させています。平成18年度受講者数は次のとおりです。

- ①奈良県市町村職員研修センター＝20人
- ②市町村職員中央研修所＝1人
- ③全国国際文化研修所＝5人

7 職員の福祉・利益の保護の状況

①町の常勤職員は、奈良県市町村職員共済組合に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・付加）と長期給付（年金）を受けることができます。なお、幼稚園教諭、給食調理員、学校用務員など一部の職員は、公立学校共済組合に加入しています。

②職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

③職員の健康診断については、労働安全衛生法により、年1回実施するとともに、安全衛生委員会及び町の産業医の指導により職員の健康に配慮しています。

④職員からの会費で職員互助会を組織し、職員に対する慶弔金や見舞金を交付しています。

8 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申し立てを行うことができます。平成18年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

ウ 地域手当(平成19年3月31日現在)

支給実績(18年度決算)	2,143千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	133,921円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
田原本町内	3%	16人	3%

エ 特殊勤務手当(平成19年3月31日現在)

注 特殊勤務手当は、平成18年3月31日付で廃止しました。

オ 時間外勤務手当

区分	17年度決算	18年度決算
支給実績	2,124千円	1,605千円
対象職員1人当たり平均支給年額	193千円	178千円

注 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同(異なる内容)	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般職に同じ	同	2,606千円	236,909円
住居手当		同	651千円	217,000円
通勤手当		同	993千円	70,927円
管理職手当		異(25～8%)	3,111千円	622,286円
休日勤務手当		同	0千円	0円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務条件、休憩時間の概要(平成19年4月1日現在)

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時30分までの1日8時間、週40時間です。別に60分の休憩時間があります。

② 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成18年1月から12月までの平均取得日数は、11日です。

③ 病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病または負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限度の時間勤務することが免除されます。平成18年1月から12月までの取得者数は、延べ47人です。

④ 特別休暇の概要と取得状況

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。主要なものは次のとおりです。

種類	付与日数	種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	妻の出産	2
ボランティア休暇	5	夏季休暇	4
結婚	5	子の看護休暇	5

⑤ 職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は、1日単位で、部分休業は時間単位で取得できます。平成18年1月から12月までの育児休業取得者数は、18人です。